

様式例 13 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和4年7月20日

評価者：健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	北部リハビリテーションセンター
指定期間	令和2年11月1日～令和5年3月31日 ※令和2年10月31日付で法人格変更に伴う再指定を行ったため、当初の指定期間（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）から変更となっています。
業務の概要	<p>1 北部日中活動センター【社会福祉法人川崎市社会福祉事業団】 障害者総合支援法（以下、「法」という。）に規定する生活介護、生活訓練、就労移行支援及び就労継続支援に関すること。</p> <p>2 北部在宅支援室【社会福祉法人川崎市社会福祉事業団】 (1) 障害者及びその介護者に対する専門的な相談に関すること。 (2) 障害者に対する医学的、心理学的、社会学的及び職能的な診断、治療、訓練、検査及び評価に関すること。 (3) 障害者及びその介護者に対する介護方法の指導、健康指導その他の便宜の供与に関すること。 (4) 障害者に係る福祉用具の普及の促進に関すること。</p> <p>3 北部地域生活支援センター【社会福祉法人 SKY】 (1) 法に規定する相談支援に関すること。 (2) 法に規定する地域活動支援センター業務。 (3) 市民相互の交流を促進するために会議室を利用に供すること。</p>
指定管理者	名称：麻生区内複合福祉施設共同事業体 代表者：理事長 成田 哲夫 住所：高津区久地3-13-1 電話：044-829-1829
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（内線：33619）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>各センターが、障害種別、原因疾患、年齢、性別、手帳の有無を問わず、すべての利用者に対して、障害特性に配慮したプログラムや専門性の高いリハビリテーションサービスを提供している。</p> <p>1 日中活動センター 障害者総合支援法に基づく各事業を個々のニーズに応じたプログラムで、障害特性を踏まえた支援を提供している。また、高次脳機能障害やひきこもりなどについても、在宅支援室の各専門職と連携し、個別支援計画を作成するなど積極的に受け入れを行っている。</p> <p>2 在宅支援室 日中活動センターやれいんぼう川崎等の関係機関と定期的にカンファレンスを開催し、支援技術の向上を図るとともに、在宅支援室業務マニュアルの整備及び定期的な更新などによりサービス水準の向上に努めている。</p> <p>3 地域生活支援センター 開設当初よりピア活動を展開しているが、平成30年度から新たにSKYピア派遣事業を開始し、ひきこもりがちな単身者への外出支援など、福祉サービスでは賄いきれない支援についても積極的に提供した。また、利用者が、定期的なミーティングを通じて運営に参加する等、「利用者主体」のコンセプトが貫かれている</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>利用者の自立促進や生活の質の向上のため、専門性の高い支援を行ったほか、行政機関や医療機関など関係部署との情報連携を緊密に図り、利用者個々のニーズに沿ったサービスの展開に繋げている。</p> <p>就労支援の各種プログラムの充実を図り、利用者の自己理解の手掛りを提供することで、着実な新規就労・復職支援を展開している。</p> <p>高次脳機能障害については、オンラインなどで関係機関向けに研修会を開催して支援に対する普及・啓発の活動を実施している。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>職員のこれまでの支援の気づきや今後の対応に生かせるよう、ヒヤリハット報告の書式を簡潔なものに変更するとともに、緊急対応マニュアルに基づき事故防止に努めている。</p> <p>また、利用者及び職員が緊急時の対応を確認するため、全館合同の総合防災訓練を実施し、不測の事態に備えて準備を整えている。</p> <p>施設・設備の保守管理については全館一体として委託管理しており、設備維持に必</p>

		要なメンテナンスを適切に実施している。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>精神障害に特化した相談支援体制として、計画相談支援の対象を事業所の利用者以外にも拡充し、相談支援から地域生活支援センターの利用に繋げ、ピアスタッフの訪問活動を開始し、社会参加の足掛かりとして努めてきたが、今後、更なる促進のためにも地域定着支援事業に位置付けていく必要がある。</p> <p>本市指定管理施設として従前から北部、中部に加え、令和3年度には南部リハビリテーションセンターの開設により、全市3圏域にリハビリテーションセンターを設置し、あらゆる障害者を対象とした地域リハビリテーションの支援を行うシステムが構築された。中部・南部リハビリテーションセンターとの連携を図りながら、身体・知的・精神それぞれの障害及びライフスタイルに応じて最適な生活を獲得・維持できるよう、専門職が直接生活の場を訪問するなど、きめ細やかな支援を継続的に展開していく必要がある。</p>
5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	非公募更新ではありません。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																																	
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>毎年度終了後に事業報告書と次年度の事業計画書の提出があり、ヒアリング等により履行状況を確認し、その他運営状況や施設設備に関することなどについては、随時情報連携を行っており、事業運営の状況把握するとともに、運営法人が適正に業務を遂行しているか緊密に連絡を取っている。</p>																																	
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <p>指定管理者が持つ専門的な技術や手法を活用し、リハビリテーションサービスの充実が図られたことにより、毎年安定した利用が確保され、利用者増にもつながっている。</p> <p>また、行政機関や相談支援センター等の関係機関からの相談を多く受入れており、これまで培った経験や技術を、カンファレンスや研修等の講師派遣等により積極的に関係機関などに伝えていくことで、地域全体の支援技術の向上に繋がり、市内の地域リハビリテーションの先駆的な担い手としての役割を果たしており、高く評価できる。</p> <p>【利用実績】</p> <p><日中活動センター>各年度末契約者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援(定員20名)</td> <td>15名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型(定員20名)</td> <td>23名</td> <td>25名</td> </tr> <tr> <td>生活訓練(定員6名)</td> <td>11名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>生活介護(定員10名)</td> <td>18名</td> <td>16名</td> </tr> </tbody> </table> <p><在宅支援室></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数(新規)</td> <td>225件</td> <td>238件</td> </tr> <tr> <td>訪問件数</td> <td>51件</td> <td>64件</td> </tr> </tbody> </table> <p><地域生活支援センター></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>1,871件</td> <td>2,084件</td> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>202名</td> <td>205名</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	就労移行支援(定員20名)	15名	10名	就労継続支援B型(定員20名)	23名	25名	生活訓練(定員6名)	11名	7名	生活介護(定員10名)	18名	16名		令和2年度	令和3年度	相談件数(新規)	225件	238件	訪問件数	51件	64件		令和2年度	令和3年度	相談件数	1,871件	2,084件	登録者数	202名	205名
	令和2年度	令和3年度																																	
就労移行支援(定員20名)	15名	10名																																	
就労継続支援B型(定員20名)	23名	25名																																	
生活訓練(定員6名)	11名	7名																																	
生活介護(定員10名)	18名	16名																																	
	令和2年度	令和3年度																																	
相談件数(新規)	225件	238件																																	
訪問件数	51件	64件																																	
	令和2年度	令和3年度																																	
相談件数	1,871件	2,084件																																	
登録者数	202名	205名																																	

		<p>(経費の節減) 平成20年4月に開設してからこれまで一定的な利用者確保しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の利用実績は前年比で大きな上昇はみられないが、この厳しい状況化においても一定程度の利用者を確保している。また、収入については、一定程度の安定した収入が得られており、支出については、人件費や事務費の削減等により、令和3年度には適正な収支状況となり、良好な事業運営を行っている。</p> <p>【収支状況】 (日中活動センター、在宅支援室) 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>180,258</td> <td>187,605</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>67,870</td> <td>63,239</td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td> <td>12,102</td> <td>11,342</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>73,725</td> <td>73,725</td> </tr> <tr> <td>拠点間区分繰入</td> <td>15,182</td> <td>31,635</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,379</td> <td>7,664</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>191,090</td> <td>187,605</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>140,515</td> <td>130,605</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>25,180</td> <td>20,451</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>17,683</td> <td>25,792</td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入</td> <td>4,985</td> <td>10,373</td> </tr> <tr> <td>施設整備等</td> <td>2,727</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>▲10,832</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(地域生活支援センター) 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>37,289</td> <td>37,384</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>1,591</td> <td>1,458</td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助</td> <td>0</td> <td>336</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>34,946</td> <td>34,946</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>752</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>36,344</td> <td>35,604</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>28,410</td> <td>29,034</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>2,120</td> <td>2,731</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>913</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入</td> <td>3,026</td> <td>1,867</td> </tr> <tr> <td>施設整備等</td> <td>1,875</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>945</td> <td>1,780</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	収入合計	180,258	187,605	給付費	67,870	63,239	川崎市単独扶助	12,102	11,342	指定管理委託料	73,725	73,725	拠点間区分繰入	15,182	31,635	その他	11,379	7,664	支出合計	191,090	187,605	人件費	140,515	130,605	事務費	25,180	20,451	事業費	17,683	25,792	拠点区分間繰入	4,985	10,373	施設整備等	2,727	384	収支差額	▲10,832	0		令和2年度	令和3年度	収入合計	37,289	37,384	給付費	1,591	1,458	川崎市単独扶助	0	336	指定管理委託料	34,946	34,946	その他	752	644	支出合計	36,344	35,604	人件費	28,410	29,034	事務費	2,120	2,731	事業費	913	990	拠点区分間繰入	3,026	1,867	施設整備等	1,875	982	収支差額	945	1,780
	令和2年度	令和3年度																																																																																	
収入合計	180,258	187,605																																																																																	
給付費	67,870	63,239																																																																																	
川崎市単独扶助	12,102	11,342																																																																																	
指定管理委託料	73,725	73,725																																																																																	
拠点間区分繰入	15,182	31,635																																																																																	
その他	11,379	7,664																																																																																	
支出合計	191,090	187,605																																																																																	
人件費	140,515	130,605																																																																																	
事務費	25,180	20,451																																																																																	
事業費	17,683	25,792																																																																																	
拠点区分間繰入	4,985	10,373																																																																																	
施設整備等	2,727	384																																																																																	
収支差額	▲10,832	0																																																																																	
	令和2年度	令和3年度																																																																																	
収入合計	37,289	37,384																																																																																	
給付費	1,591	1,458																																																																																	
川崎市単独扶助	0	336																																																																																	
指定管理委託料	34,946	34,946																																																																																	
その他	752	644																																																																																	
支出合計	36,344	35,604																																																																																	
人件費	28,410	29,034																																																																																	
事務費	2,120	2,731																																																																																	
事業費	913	990																																																																																	
拠点区分間繰入	3,026	1,867																																																																																	
施設整備等	1,875	982																																																																																	
収支差額	945	1,780																																																																																	
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	地域生活支援センターにおいて高齢化する利用登録者は、高齢の家族と同居するケースも多く、家庭内に引きこもりがちになる世帯が増加していることは地域課題のひとつであり、これまでは主に来所する利用者を支援してきたが、人と繋がりたいのに繋がる機会を継続して持たずに施設利用できていない方にも対象を拡充し、地域の精神障害に係るニーズを汲み上げ、訪問活動を継続強化することで、地域生活支援に繋げていく必要がある。																																																																																	
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	当施設は、障害の有無や障害種別、年齢等に関わらず、専門的かつ総合的支援を必要とする全市民を対象とし、地域リハビリテーションの理念に基づいた個別支援と地域力の向上を推進することを目的としている。日中活動センターにおける民間施設では受け入れることが困難な方や、高次脳機能障害などの専門的な支援が必要な方の受け入れ、市直営の地域支援室との緊密な連携によるサービスの提供などを行っており、高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画においても、各地域リハビリテーションセンター内に設置する施設については、行政が関与しながら、地域リハビリテーションセンターとして他の施設も含めた一体的な施設運営を行う必要があるため、指定管理者制度による運営を継続することとしている。																																																																																	

4. 今後の事業運営方針について

上記3-4のとおり、高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画に基づき、行政が関与しながら、地域リハビリテーションセンターとして他の施設も含めた一体的な施設運営を行うことを目的として指定管理者制度による運営を継続する。また、地域リハビリテーションセンターとして中部・南部リハビリテーションセンターと一層連携を図りながら、専門的かつ総合的支援を必要とする全市民を対象として、施設の理念に基づいた個別支援と地域力の向上を引き続き推進していく。

また、公募にあたっては、高度な専門性が求められるが、より多くの事業者が応募しやすくするため、中部リハビリテーションセンターと同様に3事業を分割して募集する。